

令和5年度（2023年度）予算編成について

予算編成の背景

我が国の経済の状況は、このところ一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や国外における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」を令和4年（2022年）6月に閣議決定し、当面の経済財政運営として、コロナ禍からの回復が依然として脆弱であることを鑑み、ウクライナ情勢に伴う原油・原材料等の価格高騰等に対する緊急対策を講ずることにより、コロナ禍で傷んでいる国民生活や経済への更なる打撃をできる限り抑制し、厳しい状況にある方々を全力で支援することにより、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとしていく。その上で、新しい資本主義に向けたグランドデザインと実行計画をジャンプスタートさせるための総合的な方策を早急に具現化し、実行に移すことで、コロナ禍で失われた経済活動のダイナミズムを取り戻し、「成長と分配の好循環」を早期に実現することとしている。

国の令和5年度（2023年度）の予算編成においては、現在の情勢認識を踏まえ、景気の下振れリスクにしっかり対応し、民需中心の景気回復を着実に実現することで、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものにしていくこととしている。また、新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「GX（グリーントランスフォーメーション）への投資」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）への投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進するとともに、政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、事業の性質に応じた基金の活用、年度を跨いだ予算執行が可能となる柔軟かつ適切な対応等により、単年度主義の弊害是正に取り組み、歳出について、その中身をより結果につながる効果的なものとするよう、コロナ禍で累次の補正予算の使い道や成果が見える化するとともに、EB

P M（証拠に基づく政策立案）やP D C Aの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底することとし、一般会計の予算規模は、1 1 4 兆 3, 8 1 2 億円となっている。

令和2年度（2020年度）からの新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の拡大により、人々の生活様式が変わる中で、我が国の経済は持ち直しの動きがみられるものの、変異株の感染拡大は日本を始めとした世界経済の回復への重荷になっており、先行きが見通せない状況となっている。

こうした中、歳入の根幹である市税は、感染症やウクライナ情勢に伴う原油・原材料等の価格高騰等の影響による個人所得や企業収益の悪化が見込まれ、今後の景気動向が不透明であることから、令和5年度（2023年度）も引き続き厳しい状況となることが予想され、加えて法人市民税の国税化の影響などにより、極めて厳しい局面に立たされている。また、感染症の拡大がこれまで以上に急速に進んでおり、収束が未だ見通せない中、引き続き感染症対策を講じていくことが必要であるとともに、令和5年度（2023年度）末に開業を予定している新駅の整備、新駅周辺や養父森岡線を始めとした道路整備、及び継続費を設定している創造活動・歴史文化交流施設整備などの大規模建設事業やこれに伴う市債の償還、インフラ施設を含めた公共施設の老朽化に伴う維持補修費や、高齢化の進展に伴う社会保障経費の増等による経常経費の増等への対応に加え、景気動向によっては、扶助費の増加が予想される中で、令和4年度（2022年度）に引き続き、厳しい状況となることが想定される。

このような厳しい財政状況下にあっても、職員一人ひとりが危機意識を持ち、事業の有効性や効率性について施策評価の結果等を精査した上で、今後のまちづくりの展望を見据え、真に必要な施策を見極め、経費全般の節減と合理化を進め、各事務事業を厳しく見直すとともに、更なる経常経費等の抑制・削減を図ることで長期的な展望に立った財政運営に努める必要がある。

令和5年度（2023年度）の予算編成にあたっては、第6次総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現を目指すとともに、行政資源の効果的な活用と各施策の着実な展開を図るものとし、日本全体で労働人口の大幅な減少を迎える「2040年問題」が懸念されている中、感染症の拡大を受けて新たな日常への取組や社会全体のD Xの推進、行政運営におけるデジタル技術の活用による市

民サービスの向上や事務の効率化の実現、また、世界基準の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進、自然災害に対する防災・減災施策や脱炭素社会の実現に向けたGXの推進への取組みを進めることが必要である。一方、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通、西知多道路の（仮称）大田インターチェンジの整備といった、今後、人やモノの流れが大きく変わる大型プロジェクトが引き続き予定されていることから、本市としてもこの好機を見逃すことなく、長期的展望に立ち、ハード・ソフト両面とも将来的な投資効果が見込まれ、かつ、より市民満足度の向上につながるよう次に掲げる方針に沿った事務事業に対し優先的に予算措置することとした。

[まち・ひとを守る]

- ・感染症から市民を守るとともに、新たな日常に対応する取組み
- ・「東海市地域強靱化計画」に位置付けられた事業を推進し、災害から市民を守るとともに、自然災害に対するハード・ソフトの両面から防災力を高めていく取組み

[人を育む]

- ・未来を担う子どもたちに、生きる力、学ぶ力、ふるさとを愛する心を育む環境を充実させる取組み

[暮らしを応援する]

- ・安心して子どもを産み、育て、また、女性が社会進出できるよう切れ目のない支援と女性の活躍につながる取組み
- ・だれもが健康で生きがいのある生活の実現につながる取組み

[まちをつくる]

- ・鉄道駅周辺を中心とした拠点の整備と、西知多道路の整備促進に合わせた周辺地域の土地の有効活用など、リニアインパクトを最大限に活かしたまちづくりにつながる取組み

[ひとを呼ぶ]

- ・産業振興とにぎわい拡大、インバウンド（訪日外国人旅行）を中心とした観光誘客による交流人口拡大を市内全域に広げ、まちの魅力や活力を高める取組み

[新たな生活をつくる、住み続けられるまちづくり]

- ・多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応できるよう、コミュニティを主体

とした地域運営体制の整備により、誰もが活躍できる地域社会の実現に資する取組み

- ・デジタル技術を活用した市民サービスの向上、事務の効率化につながる取組み
- ・公共施設等の省エネルギー化・長寿命化・複合化（統廃合）・広域化及び民間活力の活用など効果的・効率的な公共施設等の運営につながる取組み
- ・ゼロカーボンシティ宣言を表明したことによる脱炭素社会の実現につながる取組みや「東海市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を意識した全庁的な省エネルギー・省資源化やペーパーレス化などの取組み

また、将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことが、必要であることから、歳入では、国県補助金に関する情報収集や手数料等の受益者負担の適正化等に努めるなど、財源の確保を積極的に行うこととし、歳出では、極めて厳しい財政状況であることから、施策等の評価を踏まえて、職員自らが事務事業の有効性の判断を徹底し、良好な市民サービスの提供と市民満足度の向上につなげていけるよう事務事業の改革及び業務改善を徹底的に実施していくものとする。

予算の概要

1 総括

- (1) 総計予算主義の原則を踏まえ、現段階で見込める年間を通した歳入歳出予算を編成した。
- (2) 総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現に向け、総合戦略に掲げる六つの基本目標に基づき、長期的展望に立ち、より市民満足度の向上につながる事務事業を展開していくこととした。
- (3) 将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことから、事業実施に当たっては、国県補助金の確保、受益者負担の適正化、事務事業の合理化及び効率化に努めるとともに、各施策に対する貢献度により事業の優先順位を精査し、経常経費の削減を行った。
- (4) 予算規模は、一般会計、特別会計及び企業会計の全会計単純合計（企業会計は支出予算）は、832億3,078万円で、前年度当初予算に対し11.8パーセントの増であり、このうち一般会計は560億6,200万円で、前年度当初予算に対し12.8パーセントの増である。

2 歳 入

- (1) 市税については、個人市民税で所得割額の増、法人市民税で法人税割額の増、固定資産税で新規設備投資の増による増収を見込み、市税全体では前年度に対して5.2パーセント増の286億7,413万円を計上した。
- (2) 地方譲与税は、自動車重量譲与税の増収を見込み、前年度に対し、0.3パーセント増の3億6,821万円を計上した。
- (3) 利子割交付金は、交付の基準となる県民税利子割収入額の減を見込み、前年度に対し40.0パーセント減の600万円を計上した。
- (4) 配当割交付金は、交付の基準となる県民税配当割収入額の増を見込み、前年度に対し33.3パーセント増の1億2,800万円を計上した。
- (5) 株式等譲渡所得割交付金は、交付の基準となる県民税株式等譲渡所得割収入額の増を見込み、前年度に対し48.3パーセント増の1億2,900万円を計上した。
- (6) 法人事業税交付金は、交付の基準となる県の法人事業税収入額の増を見込み、前年度に対し、60.8パーセントの増の3億2,000万円を計上した。
- (7) 地方消費税交付金は、交付の基準となる県の地方消費税収入額の増を見込み、前年度に対し11.6パーセント増の24億円を計上した。
- (8) 環境性能割交付金は、交付の基準となる県の環境性能割収入額の減を見込み、前年度に対して15.7パーセント減の4,300万円を計上した。
- (9) 地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の増等を見込み、前年度に対して10.3パーセント増の1億7,100万円を計上した。
- (10) 国庫支出金は、都市構造再編集中支援事業費補助金の増等を見込み、前年度に対し16.8パーセント増の96億7,008万円を計上した。
- (11) 県支出金は、介護施設等整備費補助金の減等を見込み、前年度に対して0.9パーセント減の26億9,844万円を計上した。
- (12) 財産収入は、太田川駅周辺土地区画整理事業区域内等の普通財産の売却を見込み、前年度に対して、15.2パーセント増の7億8,518万円を計上した。
- (13) 寄附金は、ふるさと納税制度の返礼品を活用したふるさと応援寄附金を見込

み、前年度に対して、71.5パーセント増の4,215万円を計上した。

(14) 繰入金は、大規模施設整備基金の一般廃棄物処理施設整備基金及び鉄道駅周辺整備基金から23億9,800万円、財政調整基金から災害復旧費及び緊急に実施を要する大規模建設事業に10億7,164万円の繰り入れ等を予定し、前年度に対して99.8パーセント増の41億58万円を計上した。

(15) 市債は、養父森岡線街路整備事業及び新駅周辺等整備事業に伴う都市計画事業債の増等により、前年度に対し28.2パーセント増の38億630万円を計上した。

3 歳 出

第6次総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現を図るとともに、総合戦略に掲げている六つの基本目標において重点的に取り組む施策について積極的に展開することとした。

(1) 健康・福祉・子育て

市民の健康づくりの支援として、トマトを活用した健康づくりの推進、健康メニューの開発・提供などを実施するトマト健康プロジェクト事業、がんの早期発見、早期治療につなげるためのがん検診の受診率向上のため、特定年齢層に対し無料クーポン券の配布を引き続き実施することとし、胃内視鏡検診の実施に向けた準備として胃内視鏡検診運営委員会を開催することとした。また、帯状疱疹の発症の予防及び重症化予防を図るため、50歳以上の方を対象に予防接種を実施することとした。施設整備については、しあわせ村健康ふれあい交流館温浴室の改修及び温浴室、プール室の非構造部材改修をするための実施設計を実施することとした。

高齢者の地域での支えあいを推進するため、引き続き、敬老金の支給を多年にわたり社会の進展に貢献された高齢者に対して、長寿のお祝い時に敬老祝金を贈ることとし、高齢者が社会や親族との交流を図り、行政手続きや災害時の避難活動等にも役立てることが出来るようにスマートフォン活用支援講習会を開催することとした。

高齢者の保健・介護・福祉サービスを充実させるため、引き続き、とうかい健康チャレンジ事業を活用して、健康づくりと介護予防への取組のきっかけづくりをすることとし、要介護高齢者3以上の方に対し、リフト付タクシーと福

社タクシーの選択制にして利用料金の一部を助成するとともに、要介護高齢者1及び2の方に対しても、福祉タクシー利用料金の一部助成をすることとした。高齢者の熱中症対策のため、空調機が未設置となっている住民税非課税の高齢者のみ世帯に対して空調機設置費を引き続き補助することとした。また、新型コロナウイルス感染症対策として、市内高齢者入所施設の入所者に使用する抗原検査キット等の購入費用に対して補助することとした。施設整備等については、加木屋デイサービスセンターが高齢者だけではなく、障害者へのサービスも提供できる共生型の施設に切替えるため、設備の改修及び備品購入をすることとした。

障害者の福祉サービスを充実するため、障害者相談支援として、専門相談員による障害者の地域生活の構築・継続的な見守りや、就労した知的障害者の相談支援を引き続き実施することとした。また、ひきこもりを含む社会的孤立状態にある方の社会参加に向けた支援を実施するため、ひきこもり支援センターにおいて、就労準備支援や学習支援、生活習慣・育成環境の改善等の支援を実施することとした。また、包括的な支援体制の構築や各福祉分野が共通して取り組むべき事項などを踏まえた第4次総合福祉計画を策定することとした。

子育て支援の充実のため、赤ちゃんが誕生した家庭に対して、子どもの誕生を祝福し健やかに育っていくことを願い、絵本を引き続き贈呈することとし、伴走型相談支援の実施機関へアクセスしやすくするため、妊娠届出後と出生届出後に各5万円の応援金による支援をすることとした。

仕事と育児の両立支援のため、保育園の入所を希望する医療的ケア児の受入れを可能とするため、保育園へ看護師等を派遣することとし、引き続き、年度途中での入所となる低年齢児の入所枠を予め確保する私立保育所等に対する補助や放課後児童健全育成事業を実施することとした。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、安心して出産、育児ができる環境を整備するため、保健師等による出産や育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信、相談等を行う伴走型相談支援を実施することとし、初めて子育てをする育児休業中の親に対して育児や職場復帰に対する不安を軽減するため、講座の開催や妊娠中や産後の健康管理や授乳相談、育児の助言、妊産婦同士の交流をサロン形式で実施する産前産後サポート事業を引き続

き実施することとした。また、経済的な事情等により受診ができない方に対して、初回産科受診の支援を実施することとした。施設整備等については、待機児童対策を図るため、保育所を整備する事業者に対し保育所等整備費を補助することとし、児童館利用者が暑さ等に左右されず安心・安全に遊べるよう、遊戯室に空調機を設置することとした。また、市民サービスの向上及び保育士等の事務の負担軽減を図るため、公立保育園全園に保育業務支援システムを導入することとし、放課後児童クラブにおいても同様に放課後児童クラブ業務支援システムを導入することとした。

(2) 人づくり・心そだて

子どもたちにとって楽しい学校をつくるため、学校教育では引き続き、ICT教育の充実を図るとともに、小学校8校と中学校2校の水泳授業で民間施設を活用し、民間施設を活用しない小学校にもインストラクターを派遣して児童の泳力向上を図ることとした。社会性を育む体験をとおした学びの充実として、沖縄の自然や文化に触れ平和について学び、姉妹都市である沖縄市の中学生との交流を行う沖縄体験学習を引き続き実施することとした。不登校対策の充実を図るため、社会福祉の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを1人増員して配置することとした。施設整備等については、災害時に避難所として利用される中学校の屋内運動場について、発災直後から利用でき、生徒の授業及び部活動にも利用できるLPガスを利用した空調機の設置工事を富木島中学校、加木屋中学校で実施し、実施設計を上野中学校、平洲中学校で実施することとし、熱中症対策や学習効率の向上を図るため、中学校の特別教室に空調機を設置することとした。また、トイレの環境を改善するため、全小学校低学年の普通教室に隣接するトイレの和式便器の洋式化及び小便器に自動洗浄装置を設置することとした。

学校、家庭、地域が連携して子どもの健全な成長を支えるため、しあわせ村及び横須賀図書館において、中学生を対象に学習する場を提供し、学習習慣を身につけ基礎学力の向上を図るための学習支援教室を引き続き実施することとし、児童へのスポーツや文化体験活動の機会を地域の支援を得て提供するため、子ども教室を引き続き実施することとした。また、学校部活動から地域へ移行し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するための環境につい

て検討するため、部活動コーディネーターを配置することとした。

青少年が健全で心豊かに成長できる環境をつくるため、良好な人間関係づくりが求められる青少年に対し、大人や仲間と共に参加するイベントを開催し、居場所を提供するためのふれあい活動事業を引き続き展開することとした。また、子どもたちの科学技術やものづくりに対する興味・関心を引き出し、創造性豊かな人材を育成するため、少年少女発明クラブが実施する事業への補助を引き続き実施することとした。

楽しみや生きがいを感じるまちをつくるため、地域住民の学習ニーズや地域課題にあった教室・講座・展示・大会等を実施する地区公民館等活動推進事業を引き続き実施することとした。「横須賀文化の発信拠点」、「映像（映画）を中心とした創造活動の場」、「多世代交流の場」をコンセプトに創造活動・歴史文化交流施設の整備をするため、実施設計・整備工事等を実施するとともに、創造活動・歴史文化交流施設内に、横須賀地区の歴史文化を発信する歴史文化・情報発信コーナーを整備するため、基本設計を実施することとした。また、創造活動・歴史文化交流施設の開館に向け、市民の理解を深め、本市の魅力再発見と施設のPR等を図るため、東海市を舞台とした映画を制作することとした。

だれもが気軽にスポーツを楽しむ元気なまちをつくるため、太田川駅周辺の新たなにぎわいの資源として、東海ハーフマラソンを引き続き開催することとし、子どもたちにスポーツの楽しさや夢を持つことの大切さを伝えるため、企業スポーツチームのふるさと大使等との交流事業を引き続き実施することとした。また、今後のスポーツ施設の在り方を検討するため、市内スポーツ施設の現況やスポーツに対する市場動向の調査を実施することとした。施設整備については、熱中症対策として市民体育館サブアリーナに空調機の設置や施設の老朽化に伴う市民体育館の床面等の改修、加木屋テニスコートの人工芝の張替えを実施することとした。

文化に親しみ心豊かなまちをつくるため、芸術劇場でオーケストラなどの鑑賞事業を引き続き実施するとともに、子どものオーケストラの活動を充実させるため、活動に必要な楽器を購入することとした。子どものオーケストラや児童合唱団、出会いの教室などのワークショップ等を実施することで、文化芸術

指導を受ける機会を引き続き提供することとした。施設整備については、芸術劇場利用者が利用できるWi-Fi環境を館内全域に整備するとともに、舞台公演中の事故やトラブルを回避し、芸術劇場利用者の安心安全を確保するため、舞台設備の機器を改修することとした。

郷土の歴史や文化を大切に継承するため、芸術劇場内の嚶鳴広場を拠点として、特別展示を含めた各種講座を開催し、全国各地の偉人・先人の教えを引き続き発信するとともに、市指定文化財を良好な状態で維持するため、修理・保存、維持管理費に対し引き続き補助することとした。また、平洲記念館・郷土資料館を活用し、郷土の偉人・細井平洲先生の教えや郷土の歴史を広く伝え、ふるさとを愛する心を育むため、小学校3年生を対象とした体験学習等を実施することとした。施設整備については、郷土資料館収蔵庫の外壁等の改修を実施することとした。

(3) 環境・市民生活

空気がきれいで住みやすい環境を保全するため、市民への環境意識の向上を図り、脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・行政の各主体が取り組むべき内容をまとめる地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定することとし、地球温暖化対策についての啓発活動を進めるとともに、新たに、次世代自動車購入に対して補助することとした。また、温室効果ガス排出量の大きい公共施設において、使用エネルギー削減と再生可能エネルギー導入に関する提案を組み合わせた診断や計画策定を実施することとした。

生活排水を適切に処理するため、下水道の整備において、浄化センターでは、長寿命化を引き続き実施し、4系の増設に向けた基本設計を実施するとともに、雨水ポンプ場では、元浜ポンプ場の長寿命化や天宝ポンプ場のポンプ増設工事を引き続き実施し、伏見ポンプ場の耐震診断を実施することとした。また、名和町、加木屋町で計14.7haの下水道面整備を予定し、令和5年度（2023年度）末の人口普及率は、88.5パーセントになる見込みである。

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、ごみ処理事業では、清掃工場において焼却施設及び粗大ごみ処理施設の安定した運転が出来るよう引き続き維持補修工事を行うこととし、西知多クリーンセンターの令和6年度（2024年度）の供用開始に伴い、清掃センター管理棟の設備改修を実施することとし

た。また、家庭から資源として回収しているプラスチック製容器包装に加え、プラスチック使用製品を令和5年（2023年）10月から一括で回収することとした。

市民の防災力を強化するため、木造住宅及び非木造住宅の耐震診断や、耐震改修、耐震シェルター等の設置への補助、防災ベッドの貸出しを引き続き実施することとした。防災体制を強化するため、富木島大池、中ノ池の耐震対策を引き続き実施するとともに、愛敬池の耐震対策を実施することとした。また、災害対応業務を迅速かつ円滑に行うことができるよう、市内中学校に設置する医療救護所で使用する物品を整備することとし、新たに建設された社会福祉施設と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結したため、災害時における福祉避難所の開設に必要な物品及び備蓄倉庫を整備することとした。

地域と市の連携を強化し、防災意識の向上、実践的な災害活動の技術を習得するため、市民及び防災関係機関が参加する総合防災訓練を引き続き実施することとし、特別防災区域の災害による被害を軽減するため、石油コンビナート等合同防災訓練を実施することとした。

交通事故や犯罪のない安全で安心なまちをつくるため、運転に不安を感じ運転免許証を自主返納したドライバーの方に対して、らんらんバスの特別乗車証の配布や、75歳以上の高齢者にはタクシーチケットの配布を引き続き実施するとともに、自転車による交通事故被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費に対して引き続き補助することとした。また、防犯対策では、高齢者の特殊詐欺被害が発生しており、高齢者が居住する世帯の特殊詐欺等被害防止対策を強化するため、上限額を引き上げたうえで、引き続き迷惑電話防止機器の購入費に対して補助することとし、犯罪抑止力強化のため、防犯対策用具等の購入費に対して補助することとした。

消防・救急体制を充実させるため、高規格救急自動車の更新購入、救急救命士の知識と技術の向上を目的に救急救命士の養成研修へ職員の派遣を引き続き実施するとともに、自動車免許制度の改定に伴い、消防団車両4台を総重量3.5t未満の車両に更新するため、小型動力ポンプ付積載車を更新購入することとした。施設整備については、消防庁舎の空調機の改修を行うこととした。

(4) 産業・勤労

魅力のある農業を推進するため、クラインガルテンのみかん園の改植を引き続き実施することとし、本市の特産である玉ねぎの安定的な供給のため、黒腐菌核病対策に使用する土壌消毒剤の購入費の一部を補助するとともに、農業経営収入保険への加入を促進し、農業者の経営安定と営農継続を図るため、保険料等の一部を補助することとした。また、県独自のかんきつの新品種「夕焼け姫」の産地化・ブランド化に向けた試験栽培や「夕焼け姫」の苗木購入費に対し、引き続き補助することとした。

新たな産業の育成や創業を支援し、市内に工場等の新設又は工場等若しくは償却資産の再投資をする企業に対して、引き続き補助するとともに、市内に新設したホテル事業者に対し交付金を引き続き交付することとした。

本市の中心市街地である太田川駅周辺を将来にわたって魅力あるものとするため、中心市街地の商業の活性化のため、太田川駅周辺の商業施設や店舗等を回遊するイベントや太田川駅周辺の飲食事業者と連携したイベントや太田川駅前の歩道空間を活用したイベント等を引き続き実施することとした。

商工業者の経営を支援するため、信用保証料補助事業では、新型コロナウイルス感染症に関する保証制度の融資を受けた中小商工業者に対する信用保証料の一部を引き続き補助することとした。

観光資源を活用し、にぎわいを創出するため、関係者や学識経験者等で構成する観光ビジョン推進委員会を引き続き設置するとともに、工場夜景を観光資源としていくため、横須賀ふ頭を活用したナイトクルーズ事業を引き続き実施することとし、都市公園やイベントの魅力を高めるため、桜まつり・もみじまつり・聚楽園大仏に光と音の演出を加えたライトアップ等を引き続き実施することとした。また、情報発信を強化するため、新たに観光情報発信カードの作成等に係る経費に対して補助することとした。

(5) 都市基盤

地域の特性を生かした土地利用を推進するため、都市計画マスタープランを策定することとし、立地適正化計画に基づき、都市拠点都市機能誘導区域において、誘導施設である大学が実施する機能維持・充実に係る整備費用等に対し、補助することとした。太田川駅周辺地区では、換地処分や清算に向けた事務を進めるとともに、太田川駅西地区では、土地区画整理組合が業務代行方式によ

り道路・排水路等築造工事等を、名和駅西地区では、土地区画整理組合が業務代行方式により換地設計・工事設計、仮換地指定等を、加木屋中部地区では、包括支援業務委託による施行運営支援、道路・排水路整備等を実施することとした。また、太田川駅東地区において都市拠点都市機能誘導区域において、誘導施設である病院が実施する機能維持・充実を図る建替えに対して補助することとした。

だれもが安全に安心して通行できる道路をつくるため、三ツ池線始め8路線では、南加木屋駅周辺地区計画における道路等を整備するため、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとした。南柴田8号線始め2路線では、東海名和駅西土地区画整理事業と同調し、名和駅へのアクセス道路を整備するため、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとした。また、木田北部地区では、土地改良事業に合わせて、土地改良区域内及び周辺の関連道路の道路改良工事や土地購入等を進めることとした。早期に補修が必要と判断された橋りょうを補修するため、横須賀高校前横断歩道橋等の維持工事や名和駅北歩道橋等の補修詳細設計を実施することとし、老朽化が進んだ道路を補修するため、名和加木屋線や大池北線の維持工事を実施することとした。

快適に移動がしやすい交通環境をつくるため、養父森岡線では、広域交通ネットワークの充実を図るため、引き続き鉄道事業者に対し鉄道本線工事に係る経費の負担や街路整備工事、土地購入等を進めることとし、元浜加木屋線では、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとした。向山南北線始め10路線では、国道155号の4車線化整備に伴い補助幹線道路を整備するため、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとした。太田川駅前通り線では、太田川駅へのアクセス性を向上させるため、引き続き道路改良工事や土地購入等を進めることとし、（仮称）新木田橋の橋りょう下部工工事を実施することとした。また、西知多道路大田インターチェンジ1号線始め3路線では、県と市の共同事業である西知多道路大田インターチェンジ（仮称）及び関連道路を整備するため、引き続き県に対し、道路整備工事に係る経費の負担や公有水面埋立工事を進めることとした。

公共交通機関の利便性を高めるため、主要公共交通機関を補完する循環バスの小型車両2台をEV車両に更新するとともに、新駅整備に合わせ、保健医療

福祉拠点周辺における交通結節点の機能強化として、駅前広場や公立西知多総合病院へのアクセス通路等を整備するため、引き続き鉄道事業者に対し新駅設置工事に係る経費の負担やアクセス通路整備工事、駅前広場整備工事等を進めることとした。また、新駅（加木屋中ノ池駅）の北改札口の開業に伴い、発車式を開催することとした。

花と緑の豊かなまちなみをつくるため、防災機能を含めた緑陽公園の公園整備工事等を引き続き進めるとともに、聚楽園公園の聚楽園大仏へのアクセス園路となる階段部分を整備するための実施設計や御洲浜公園の基本設計を実施することとした。市南部における自然環境再生拠点として、加木屋緑地ではヘイケボタル、アサギマダラ等の自然や季節を感じられる生き物の観察やフジバカマの植栽及びビオトープづくりの実践活動を引き続き行うこととした。また、都市公園内で生育不良の樹木について、大池公園にユキヤナギやレンギョウ、聚楽園公園にモミジの補植等を実施することとした。

浸水対策を推進するため、豪雨時における浸水対策の検討及び情報提供のため、引き続き道路冠水の計測機器や監視カメラを設置することとした。

良好な都市景観と快適な住環境をつくるため、民間建築物に吹き付けられた建材に係るアスベストの含有の分析調査及び除去費に対し、引き続き補助するとともに、市営下大脇住宅建替えに伴うシティ高横須賀等への移転補償を引き続き実施することとした。また、景観に配慮した公共空間の整備のため、横須賀地区において地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、景観・にぎわいについて検討を実施することとした。

(6) 地域づくり・行政経営

地域が主役のまちづくりを推進するため、地域活動・市民活動をリードする人材の育成に向けて、コミュニティが自ら企画・立案し、地域課題の解決や人材発掘・育成に取り組む事業及び町内会・自治会等の活動を支援するための交付金の交付を引き続き実施することとした。また、コミュニティを市の重要なパートナーとして協働・共創のまちづくりを推進するため、コミュニティを中心とした地域運営体制の整備に向けて、緑陽コミュニティでは、コミュニティセンターを地域活動の拠点とした試行事業の展開に向けた支援を、渡内コミュニティをはじめ3つのモデル地区では、地域の将来像に基づく、事業計画の作

成等を引き続き実施することとした。また、施設整備では、緑陽市民館を緑陽コミュニティセンターとしてリニューアルするための改修を実施することとした。

すべての人が交流・共生できるまちをつくるため、男女共同参画基本計画の男女共同参画プランⅢの推進状況について、アンケート調査を引き続き実施することとし、性的マイノリティの方の生きづらさの軽減を図るとともに、お互いの人権を尊重しながら共生できる社会の実現のため、パートナーシップ制度を導入するとともに、市民や事業者に理解を広げるための啓発を実施することとした。国際交流活動の推進及び地域の国際感覚の高揚を図るため、国際交流協会の運営や国際交流協会設立30周年記念事業に対して補助し、姉妹都市である米沢市、釜石市及び沖縄市との市民交流の促進に向け、交流経費を引き続き補助するとともに、姉妹都市である釜石市に子どもたちを派遣し、スポーツを通じた交流を引き続き実施することとした。

情報交流が図られたまちをつくるため、広報紙の発行、ケーブルテレビ及びコミュニティFMでの行政広報番組の制作・放送の委託を引き続き行うこととし、リニューアルしたホームページを利用した広報活動を実施するとともに、令和6年度（2024年度）に市制55周年を迎えるにあたり、市の認知度やイメージの向上を図るためのシティプロモーション映像を作成することとした。

効率的で健全な行財政運営を進めるため、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ることを目的とする実証実験を実施することとした。新たなまちづくりの方向性を示す第7次総合計画の策定に向け、本市を取り巻く社会動向等の基礎調査等を引き続き実施することとした。また、死亡届後の各種手続きについて、関係部署が多岐にわたり遺族の方の負担が大きいため、死亡届後の手続きをワンストップで行えるおくやみ窓口を設置することとした。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上等が急速に減少した市内事業者に対しする支援として実施していたふるさと納税制度を活用した返礼品制度を東海市のまちづくりに対し貢献したい、応援したいという方々に対し、返礼品を提供することとした。がん患者の外見に起因する苦痛を軽減し、精神的負担や社会生活上の不安を和らげるため、医療用補正具の購入費を補助する

こととし、40歳未満の末期がんの患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるように介護サービスや福祉用具に係る費用を補助することとした。